



日本共産党 北区議会議員

No.58 2024.5 月号

せいの恵子区政レポート

日本共産党北区議員団

〒114-8508

王子本町 1-15-22

<http://keiko-seino.com>  mail@keiko-seino.com

ご相談は
お気軽に

070-3531-0812

北とぴあ 2025年度から2年間の休館を取りやめ

大規模改修を再検討



北区は4月15日に開かれた区民生活委員会で、2025年度から2年間休館して行う予定だった北とぴあの大規模改修を再検討することを明らかにしました。

物価高騰の影響で 改修事業費が増大

近年の物価・資材等の高騰により、改修事業費が当初見込みの100億円から190億円となることが判明し、財政上の影響が大きいため、工事を予定していた2か年を当面の検討

期間とするものです。

この措置に伴い、北とぴあは来年度以降も通常通り開館し、当初予定していた関係課執務室および関係団体の事務所機能等の移転についても、あわせて中止するとしています。

王子駅周辺 まちづくりの中で

再検討する課題として、工事費用の圧縮に向けて改修内容や手法を見直すこと、王子駅周辺まちづくりの具体化が進む中、さらなるにぎわいを創出する交流拠点として位置づけることなどがあげられています。王子駅周辺では、策定されたまちづくりガイドラインに基づき、新庁舎の建設を含む「まちづくりプロジェクト」が進行中。この中で、北とぴあの役割が再検討されることとなります。

6月から住民税の定額減税を開始

15日の区議会第2回臨時会で、国の施策として行われる個人住民税の定額減税を、この6月から開始することを決定（年金受給者は10月分より）。対象は合計所得が1805万円（給与収入2000万円）以下の納税者、および配偶者を含めた扶養家族です。金額は1万円で、国税の所得税3万円と合わせ、合計4万円です。





4月15日から申請受け付け開始

補聴器購入費用助成

申請から助成までの流れ

北区役所の高齢福祉課に相談

補聴器を購入する前に必ず相談し、申請書を受け取る

耳鼻咽喉科の受診

申請書を持って受診し、医師に意見書を記入してもらう

高齢福祉課へ申請書を提出

医師の意見書が記載された申請書を窓口へ提出

補聴器購入・調整

郵送された交付決定通知書を持って6か月以内に購入

助成金の請求

交付決定の日付から6か月以内に高齢福祉課に請求

助成金額の確定と振り込み

助成金額確定後に、ご本人の口座に助成金を振り込み

Point!



まずは北区高齢福祉課にご相談を

北区役所第1庁舎1階 9番窓口

電話 03-3908-9083



高齢者の補聴器購入費用助成事業が4月15日から申請受付開始となりました。

購入前に必ず北区に相談を

助成制度を利用するためには、補聴器を購入する前に、北区役所の高齢福祉課に相談する必要があります。

購入した補聴器は助成の対象外となりますので、十分お気をつけください。

区役所窓口で申請書を受け取ったら、耳鼻咽喉科で受診し、医師に意見書を記入してもらいます。

再度、高齢福祉課へ行き申請書を提出。交付決定通知書が郵送されてきたら、6か月以

内に補聴器を購入し、その後、助成金（最大7万円）を請求して下さい。

さらに使いやすい制度に

今後、所得制限や年齢制限を撤廃するなど、さらに使いやすいくために北区に働きかけていきます。

